

令和 8 年度田原本町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）

●区域運行型デマンド交通「tawamo（タワモ）」の拡充

目的

令和 5 年 1 1 月より自家用有償旅客運送により実施している区域運行型デマンド交通について、町の北東部から開始し、令和 7 年 1 0 月には運行エリアを町内全域に拡大した。

tawamo（タワモ）の認知度も高まってきており、現在、予約が取れないことも多くなってきている。この状況を解消し、誰もが気兼ねなく町内を移動できる環境の確保を図れるよう、運行車両の 2 台目導入を進めていく。

事業概要

町の北東部と町内主要施設を乗降地点に設定し、予約により乗降地点間を移動できる区域運行型デマンド交通を令和 5 年 1 1 月より開始した。愛称は「tawamo（タワモ）」。

運行形態：自家用有償旅客運送

運行業者：田原本タクシー株式会社

運行エリア：田原本町

運行車両：軽自動車（EV）1 台

運行日時：月曜日から金曜日までの週 5 日間 午前 8 時から午後 6 時まで
（土・日曜日、祝日、1 2 月 3 1 日から 1 月 3 日は運休）

乗降地点：町内集落の乗降地点、駅、公共施設、医療機関、商業施設
計 6 8 カ所（令和 8 年 2 月 2 日現在）

運賃：1 人 1 回 3 0 0 円（○未就学児無料 ○小学生、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者
保健福祉手帳を提示した者とその介護者 1 人まで半額）

開催日程（予定） ※検討の進捗や協議結果により変更となる場合があります。

年月	協議会	交通施策のスケジュール
令和 8 年 4 月	令和 7 年度事業・会計報告及び監査報告 第 2 次田原本町地域公共交通計画策定方針について	デマンド交通の車両を 2 台に
5 月	田原本町地域公共交通計画の改定	
6 月	地域公共交通確保維持改善事業計画認定申請（デマンド交通）	
7 月～ 1 0 月		アンケートの実施、とりまとめ 予約管理システム運用開始
1 1 月	住民アンケート結果の共有、第 2 次田原本町地域公共交通計画（案） パブリックコメントの実施について 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付申請（デマンド交通）	
1 2 月		パブリックコメントの実施
令和 9 年 1 月	地域公共交通確保維持改善事業評価（デマンド交通） パブリックコメントの実施結果について 第 2 次田原本町地域公共交通計画（案）の修正について	次年度以降の事業の検討 第 2 次田原本町地域公共交通計画 の承認
3 月	令和 9 年度事業計画案及び予算案等	